

令和元年12月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和元年12月20日(金)

1. 議案上程(議案第92号から議案第102号まで)

分科会報告、質疑、討論、表決

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	岩谷一徳
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	船木道晴
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	柏崎潤一	市民福祉部長	山田政信
観光文化振興部長	藤原誠	産業建設部長	佐藤透
教育次長	目黒雪子	企業局長	八端隆公
企画政策課長	伊藤徹	総務課長	鈴木健
総務課危機管理室長	三浦幸樹	財政課長	佐藤静代

税 務 課 長	菅 原 章	税務課債権管理室長	佐 藤 淳
福 祉 課 長	小澤田 一 志	介護サービス課長	平 塚 敦 子
生活環境課長	伊 藤 文 興	健康子育て課長	鎌 田 栄
観 光 課 長	三 浦 一 孝	男鹿まるごと売込課長	湊 智 志
文化スポーツ課長	原 田 徹	農 林 水 産 課 長	武 田 誠
建 設 課 長	畠 山 喜 美	病院事務局長	田 村 力
会 計 管 理 者	菅 原 長	学校教育課長	加 藤 和 彦
監 査 事 務 局 長	高 桑 淳	企業局管理課長	太 田 穰
上 下 水 道 課 長	真 壁 孝 彦	ガス工務課長	鈴 木 博
選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)	農 委 事 務 局 長	(農林水産課長併任)

○委員長（笹川圭光君） おはようございます。

議事に入る前に皆様にお諮りいたします。秋田魁新報社から傍聴したい旨、申し出があります。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

午前10時01分 開 議

○委員長（笹川圭光君） これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第92号から第102号までを一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。12番進藤優子さん

○総務分科会委員長（進藤優子君） おはようございます。

総務分科会で審査いたしました議案第92号令和元年度男鹿市一般会計補正予算第5号の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出及び所管事項について、審査の経過をご報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第1点として、男鹿みなと市民病院事業会計補助金について、当局から5,742万円追加は、病院の収支全般の見直しを図った中で、過不足分を措置したものである。内訳は、資金不足解消のための特別繰り出しが5,000万円、コンサル委託料の今年度分が600万円、医師等修学資金貸付金不足分が142万円である。との説明がありました。

これに対し委員より、財政が逼迫している中で、病院への繰出金の考え方について伺う。との質疑があり、当局から、病院への繰出金については、男鹿みなと市民病院が地域にとって必要な病院であるとの観点から、予算計上している。予算は、病院事業会計における資金不足額や要望額をそのまま計上するものではなく、必要な支出であり、やむを得ない金額について、相談、協議を重ねた上、繰り出すこととしている。また、一般会計が逼迫している状況であるため、病院への繰出金については、数年前より当初予算で全額を措置せず、その後の補正予算において追加で措置しているもので、その都度、相談及び協議を重ねているものである。との答弁がありました。

第2点として、過疎地域自立促進基金について質疑がありました。

一つとして、委員より、過疎地域自立促進基金は、起債により8,600万円を基金に積み立てるとしているが、どういう起債を活用して、積み立てる予定額とその用途について伺う。との質疑があり、当局から、過疎地域自立促進基金は、過疎対策事業債のソフト分を活用して積み立てるもので、新たな基金として平成29年度から始めている。目標額を2億6,000万円としており、産業観光施設、交通通信体系、生活環境施設、保健福祉施設、教育施設、それぞれの維持補修に使う予定である。これまでの積立額は1億1,700万円であり、今年度8,600万円を積み立てれば2億300万円になるものである。なお、目標額に達する前でも必要に応じて取り崩して使うことができる基金であり、計画的に活用していきたい。との答弁がありました。

二つとして、委員より、過疎地域自立促進基金の起債を12月で補正しなければならぬ理由は何か伺う。との質疑があり、当局から、過疎対策事業債については、年度中の全体所要額を国が集計する時期に、当市においても所要額が見込めることとなる。その時点での所要額が男鹿市の発行限度額まで達していない場合、発行限度額までの範囲で当基金に積み立てていくこととしているため、この時期の措置となるもの

である。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、男鹿駅周辺整備事業について質疑がありました。

一つとして、委員から、民有地の2,500平方メートルのところについて、どのように対応しているのか。との質疑があり、当局から、民有地については、まずは所有者の方に売る意思はあるか、また、売るに際してはどういった条件があるのか、確認を行ったところである。土地価格については、来年度、不動産鑑定を行い提示したいと考えている。このため、現段階で、こちらから価格の提示は行っていないものである。との答弁がありました。

二つとして、委員から、JRの土地の取得について、いつまでに土地の単価を決めて土地取得に動くのか、今後のスケジュールをはっきり示してもらいたい。との質疑があり、当局から、現時点での目標ということになるが、市で行っているJRの所有物の移転補償料算定業務の結果が年内には出て、また、土地の方はJRが鑑定を行うので、お互いに開示して、1月中旬には話し合いができる見込みであるため、そこでJRとの協議をまとめた考えである。その後、当局側で合意した案をもって議会と協議していきたい。との答弁がありました。

第2点として、第2期男鹿市総合戦略（素案）について質疑がありました。

一つとして、委員より、第2期男鹿市総合戦略の策定において、目標の実効性や方向性を確実にするため、有識者、専門団体、市民の方からの意見の吸い上げはどのように行うのか伺う。との質疑があり、当局から、この総合戦略を確定するため、このあとパブリックコメントを行い、市民の方など一般から広く意見を求める予定である。また、総合戦略策定のため、これまで各業界の代表12名の委員からなる有識者会議を開催しており、その方々から意見をいただきながら策定している。この後も毎年、事業効果を検証する際には、有識者会議を開催して意見をいただきながら、PDCAサイクルによって見直しをかけていくものである。との答弁がありました。

二つとして、委員より、総合戦略の数値目標の達成には、市民や、いろいろな団体から協力を得ていくことができる体制づくりが必要ではないか。との質疑があり、当局から、市民やほかの団体との連携であるが、市だけでできることは少なくなっているため、市でも同様に、市民の方や団体と協働で物事をやっていかなければ達成でき

ないと考えているところである。また、総合戦略に限らず市が行っている施策等については、情報発信と各種団体や市民との協働を意識しながら取り組んでいきたい。なお、第2期男鹿市総合戦略の策定については、この後、3月定例会の前に、案として総務委員会協議会及び議会全員協議会に報告し、年度末まで策定する予定である。との答弁がありました。

第3点として、地域おこし協力隊誘致事業について質疑がありました。

一つとして、委員から、移住・定住の部分がなかなか見えてこない。他市では移住・定住が活発に行われていると見受けられるが、他市での取り組みを本市でも取り入れながらやっていくべきでないか。との質疑があり、当局より、ご承知のとおり移住・定住は容易なものではなく、新聞等で時々大きな話題として他市の取り組みが掲載されるが、仮にそのような事業を実施したら何十人の移住者があるとか、そうはならないものであります。本市でも首都圏における移住フェアでのPRや、いろいろな情報発信による移住希望者の掘り起こしに努めているが、簡単には大きな進展に踏み込めない現状である。そういった中でも、粘り強くPRしていくことと、住宅や仕事の面などの受け入れ態勢の整備に努めていかなければならない。との答弁がありました。

二つとして、委員より、第1次産業に特化した地域おこし協力隊を誘致している自治体もある。漁業者枠、農業者枠、林業者枠などとして、第1次産業に従事する隊員の採用枠の検討について伺う。との質疑があり、当局から、地域おこし協力隊の事業そのものについては、要綱により幅広い目的で求めることができるとなっている。現実としては、地域おこし協力隊を募集しても人材が集まってこない状況である。今回は移住・定住の方で1名採用したいと考えている。今後、農業や漁業の分野で、外部からの人材が欲しいとして定住できる見通しがあれば、地域おこし協力隊を募集することもできると思われる。地域おこし協力隊に限らず、広い意味で移住者を探していきたいと考えている。移住者については、市としてサポートできる面があるので、地域おこし協力隊で採用できるような内容であれば、そのことも考えるなどして、幅広く使える制度は活用していく。との答弁がありました。

第4点として、委員から、会計年度任用職員の募集について、現行の人数からどのように変わることとなるのか。との質疑があり、当局より、今年度の139人から予

定数は114人前後になり、25名の減となる見込みとなっている。また、図書館の受付事務など委託に切りかえる職もあり、会計年度任用職員で雇用した場合と、委託にした場合での経費を比較すると、現在、200万円ほど節減となる見込みである。との答弁がありました。

第5点として、男鹿市空家等対策計画（案）の概要について、当局から、これまで外部有識者等で構成する空家等対策協議会を6月5日と11月15日の2回開催し、計画案を作成している。計画については、今後、パブリックコメントにより意見の公募を行い、来年2月に開催する第3回協議会を経て、計画の成案というスケジュールで進めているものである。との説明がありました。

これに対し、委員から、空家等対策協議会で話し合われた主な内容について伺う。との質疑があり、当局より、主な点としては、住民の方から空家の解体、売却等の相談がふえていることから、関係団体と連携し、空家の合同相談会を年に何回か実施してはどうかという提案があったことと、現在ある船川地区の危険空家について、来年度この計画に基づき特定空家に指定し、対策を進めることに意見をいただいた。との答弁がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○委員長（笹川圭光君） 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。1番中田謙三君

○教育厚生分科会委員長（中田謙三君） 教育厚生分科会で審査いたしました市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

第1点として、介護保険特別会計における次期保険料の算定見込み及び引き下げ対策について質疑があり、当局より、今年度は第7期老人福祉計画・介護保険事業計画の2年目であり、保険給付費においては当初見込んでいたほど伸びていない状況である。次期保険料の算定見込みについて、現段階では引き下げとなるかは判断が難しいが、今後、被保険者数の推移や保険給付費の状況を踏まえ、適正な保険料算定に努めるとともに、保険料上昇抑制のための基金の活用について検討してまいりたい。との答弁があったのであります。

次に、男鹿みなと市民病院事業会計補正予算であります。

なお、本補正予算に関連があることから、10月までの収支状況及び患者数について報告があったのであります。

収支状況では、収益合計が15億4,637万5,000円で、前年度と比較し、2,652万3,000円の増収となり、一般会計からの繰入金が減額されたものの、医業収益が前年度より伸びていることにより、現時点では増収となるものである。費用合計は13億5,233万9,000円となり、前年度と比較し、5,794万6,000円の増額となる。この結果、経常収支及び純損益は1億9,403万6,000円の黒字となり、前年度との比較では3,142万3,000円の減益となるが、これは一般会計繰入金の減額の影響によるものである。10月までの患者数については、入院患者数が延べ2万4,578人で、前年度と比較し、497人増加している。病床利用率は79.2%、1日当たりの診療単価は3万1,168円で、前年度と比較し、153円の増額となっている。外来患者数は延べ4万6,183人で、前年度と比較し、486人増加している。1日当たりの診療単価は9,846円で、前年度と比較し、596円の増額となっている。との報告があったのであります。

第1点として、薬品費の大幅な増額補正の要因について質疑があり、当局より、高額な抗がん剤を使用していることが要因となっている。この抗がん剤は、昨年、処方が改訂され、投与可能ながんの種類が追加されている。これにより、当院での使用が増えている状況である。昨年と比較し、9月末現在で、抗がん剤の費用が約3,000万円伸びている状況である。との答弁があったのであります。

第2点として、前年度同期と比較し、入院・外来患者数及び診療単価は前年度を上回っているが、今後の財政運営見通しについて質疑があり、当局より、上半期においては前年度より医業収益に伸びが見られたことから、業務予定量である年間患者数を上方修正し、収益の増加を見込んでいるものである。しかしながら、薬品をはじめとする費用もかさんでいることや、一般会計からの繰入金が、当初予算において前年度より約3,000万円減額されていることなどを考慮すると、最終的な経常収支は前年度並みと見込んでいる。との答弁があったのであります。

次に、所管事項であります。

第1点として、国民健康保険高額医療費共同事業の拠出金及び交付金算定誤りにつ

いて報告があり、秋田県国民健康保険団体連合会が平成29年度まで実施していた高額医療費共同事業において、拠出金を算出する際の係数の入力誤りにより、平成20年度から29年度までの拠出金及びそれに係る国・県からの交付金が過大に算定されている事案が判明した。返還額については、今年度において、県への返還金及び国保連合会への精算として4,143万2,462円。令和2年度においては、国への返還金として3,124万5,286円。2カ年合計で7,267万7,748円となるものである。今後の市の対応として、今年度の返還金及び精算については、3月補正において予算計上する見込みであり、令和2年度の返還金については、返還事務終了後、額が確定した後、適切な時期に予算措置する予定としている。また、本事案については、保険財政共同安定化事業の交付金算定等においても同様の誤りが判明しており、さらなる追加の支出も見込まれているため、今後、額が確定次第、適切に対応したいと考えている。との報告があったのであります。

この報告に対し、委員より、返還金及び精算に要する財源について質疑があり、当局より、今年度の県への返還及び国保連合会への精算については、平成30年度国保事業会計決算剰余金の繰り越し分から充当したいと考えている。また、令和2年度における国への返還について財源不足が生じた場合は、国保財政調整基金を取り崩し、充当したいと考えている。との答弁があったのであります。

さらに委員より、国保財政調整基金を取り崩すことによる財政運営への影響について質疑があり、当局より、本事案の返還・精算による保険税率への影響はないものと考えている。しかし、今後数年間、財政調整基金を活用しながら現行税率を維持する財政見通しであったが、今回の不測の事態により、前倒しとなるのではないかと懸念している。との答弁があったのであります。

第2点として、新たな子育て支援施策案について報告があり、人口減少とともに少子化が進んでいる本市において、少子化対策は喫緊の課題であり、次の一子を産み、育てやすい環境づくりとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、来年度から新たな子育て支援施策を検討しているものである。

一つとして、出産祝い事業において、現在、第3子以降1人につき10万円を支給しているが、来年度から拡充し、第1子・第2子に対しても1人につき3万円の祝金を支給するものである。また、新たに第1子からの出産に対し、1人につき2,00

0円相当の記念品を贈呈するものである。

二つとして、本年10月から開始された幼児教育・保育の無償化制度において、現在、副食費の助成については、県と市の共同事業である「すこやか子育て支援事業」において、世帯区分、世帯年収により2分の1、4分の1を助成しているが、来年度から拡充し、国・県負担分を除き、利用者が負担する副食費の全額を市が助成するものである。副食費の総額は約1,700万円で、国・県負担分を除く市の助成分は約1,000万円と見込んでいる。出産祝い事業と副食費への全額助成を合わせた市の負担額は約1,396万円と見込むものである。との報告があったのであります。

第3点として、令和2年度保育園・幼稚園の入園見込み数について報告があり、来年度は今年度と比較し、20名増の463名を見込むものである。しかしながら、若美幼稚園においては、現在入園している12名の申し込みのみで、新たな入園者はいない状況にある。来年度、年長となる5歳児11名が卒園すれば、残る園児は1名となることから、次回の定例会までに、再来年以降の施設運営の可否を判断したいと考えている。との報告があったのであります。

第4点として、男鹿みなと市民病院経営改善支援事業について報告があり、病院経営専門のコンサルタントを導入する本事業は、先般、公募による3者のプロポーザルを実施し、審査の結果、株式会社日本経営が委託候補者となり、12月2日に委託契約を締結した。契約金額は1,800万円である。今後、年度内に経営改善計画を策定し、来年度4月1日から、コンサルタントの実行支援を受けながら経営改善に取り組む。また、病院の経営健全化の取り組みについて評価、提言をいただく、「男鹿みなと市民病院経営改善協議会」の設置を予定している。昨年、経営診断をしていただいた全国自治体病院協議会や秋田県医師会、秋田厚生医療センターなどに委員の派遣をお願いしており、協議会は委員7名で構成する予定である。との報告があったのであります。

この報告に対し、委員より、委託事業者となった株式会社日本経営のこれまでのコンサルティング実績について質疑があり、当局より、これまで関与のあった病院は全国で1,179病院に上る。うち経営改善支援業務を実施した病院は約40%を占める。また、県内での業務実績においては、秋田県厚生農業共同組合連合会の8病院、自治体病院が5病院である。委託事業者には、これまでの実績で培ったノウハウや蓄

積されたデータ、さらには、他病院で成功した実践事例を本業務に生かしていただき、経営改善の取り組みを推進してまいりたい。との答弁があったのであります。

第5点として、プレミアム付商品券事業の進捗状況について報告があり、本年10月より開始した低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券の申請受付数は、11月30日現在42.7%で、販売金額は6,265万5,000円にとどまっている。申請受付は12月31日で終了し、商品券の販売終了は来年2月28日を予定している。との報告があったのであります。

この報告に対し、委員より、本事業は消費税の増税による低所得者・子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、地域における景気対策として実施しているにとらえているが、申請率が低調である要因について質疑があり、当局より、本事業においては、購入手続の煩雑さ及び一度、自己負担が伴い購入しなければ恩恵を受けられないことが申請率が伸びない要因にとらえている。今年度末までに国に対し清算事務を終了しなければならないため、商品券の販売終了を2月28日までと設定しているが、改めて周知の促進と申請受付期間の延長について検討してまいる。との答弁があったのであります。

第6点として、現在、「男鹿市小中学校の在り方を考える協議会」において、将来の小中学校のあるべき姿について協議がなされている。学校と地域のかかわりの点では、統合により学校がなくなることで、地域の活性化について心配される市民もいる。また、児童・生徒に関する点では、複式学級を解消しなければいけないし、人間形成を育むためには集団生活が必要であると感じる面もある。教育委員会として学校教育とはどうあるべきか伺う。との質疑があり、当局より、来年度より協議会からの提言を踏まえ、具体的な統廃合を含めた基本構想の策定に着手することとなる。児童・生徒に「よりよい学習環境」で学ばせるためには、学校規模、児童・生徒数、通学方法、通学に要する時間、学校施設状況を含めた最も「よいあり方」を考えていかなければならないにとらえている。また、来年度から実施となる新学習指導要領、ICT化など、教育の質の向上をどう図るか、将来を見据えたビジョンを明確にし、基本構想を取りまとめてまいる。との答弁があったのであります。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（笹川圭光君） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。7番船木正

博君

○産業建設分科会委員長（船木正博君） 産業建設分科会で審査いたしました観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局に係る関係予算及び所管事項について、審査の経過を報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑のありました主な点についてであります。

第1点として、ナマハゲ行事実施状況調査の内容について質疑があり、当局より、男鹿のナマハゲ保存継承協議会が、2カ年事業として、文化庁が今年度創設したユネスコ無形文化遺産に対する「地域文化財総合活用推進事業補助金」の申請を行い、今年度は「来訪神サミット2020 in Oga」の開催のほか、「ナマハゲ行事実施状況調査」を行うことについて採択されたものである。調査の内容は、各集落で行われているナマハゲ行事の実施状況やナマハゲの装束などのほか、ユネスコ登録後に増加している取材への対応や、市内で一本化した保存継承に係る組織を立ち上げた場合の意向確認も含め、アンケート調査を実施するものである。来年度は、調査結果報告書の作成などを考えている。との答弁がありました。

第2点として、街灯について、順次LEDに切りかえてきていると思うが、切りかえ後の電気使用量と料金は下がっているものか。との質疑があり、当局より、市で管理している街灯は全部で5,530基であり、そのうちLEDのものは2,647基となっている。電気料金については、LED化により20ワット以下の契約となり、安価な基本料金ではあるものの、総額では下がっておらず、その原因は、原油価格の変動に伴う燃料費調整額の上昇が大きな要因となっている。LEDは蛍光灯に比べ消費電力が少ないことから、電気使用量については下がっている状況である。との答弁がありました。

さらに委員より、日中でも点灯している街灯を見かけることがあるが、その対応について質疑があり、当局より、職員が頻繁に巡回・点検を行うことは難しいところであるが、町内会等からの情報提供により、できる限り調査・修繕を行っている。今後、毎年春に行われる各出張所単位での新規街灯の配分時に各町内会長に呼びかけるなど、地域と連携して取り組んでいく。との答弁がありました。

第3点として、漁港建設費の委託料から工事請負費へ242万8,000円を組み

かえする内容について質疑があり、当局より、来年度工事予定である脇本漁港の設計業務委託料に請け差が生じたことから、今年度実施していた加茂漁港防波堤の工事請負費に組みかえするものである。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、当局より、温浴施設の利用料金改定について報告がありました。現在、市内の温浴施設である「温浴ランドおが」と「夕陽温泉WAO」の利用料金のうち、入館料は一般の普通料金で400円となっている。本年10月に消費税及び地方消費税の税率が引き上げられ、関連する条例の改正は6月定例会で可決され、利用料金の上限額を引き上げたところであるが、実際の入館料は両施設ともに400円のまま据え置いている状況である。しかしながら、指定管理者である「おが地域振興公社」からは、消費税等の引き上げや最低賃金の上昇等の影響を受けて経費が膨らみ、経営状況が厳しくなっていることから、来年4月からの利用料金値上げの意向が示されているところである。との報告がありました。

報告に対し、委員より、金額について考えは示されているものか。との質疑があり、当局より、「おが地域振興公社」からは、近隣の施設が既に500円に値上げしていることから、500円をめどに考えていると伺っている。県南の温浴施設も概ね500円としている。との答弁がありました。

さらに委員より、他市町村における温浴施設の経営状況と本市の温浴施設の現状について質疑があり、当局より、他市町村においても経営は厳しいようで、相当な指定管理料の支出であると伺っている。本市においても、人口減少が影響し、利用者は年々減少傾向にあり、温浴施設については赤字決算が続いている。また、施設の老朽化によりボイラーの故障など修繕費が増加している状況である。今後、指定管理者の意向を踏まえ、市としても来年度からの利用料金改定とあわせ、将来の施設の運用も含めて検討を進めていきたいと考えている。との答弁がありました。

第2点として、当局より、今年度の除雪計画について報告があり、報告に対し、委員より、通行人が多く、頻繁に利用されているものの、除雪車が入れないような小路について、これまでも問い合わせがあったかと思うが、その対策について質疑があり、当局より、各出張所に配備している小型除雪機を利用し、建設課作業員が除雪作業を行った実例がある。小路の除雪については、各町内会長、出張所長、除雪業者との会

議の中で、可能な限り町内会での対応をお願いしている。「排雪」については、トラックの貸し出しや業者の手配などで支援しているところであるが、町内によっては人手不足により困難であることも現状である。今後、小路の除雪については検討が必要であることから、各出張所に配備している小型除雪機を活用しながら、有効な手立てを考えていきたい。との答弁がありました。

さらに委員より、通学路の除雪対策について質疑があり、当局より、児童・生徒の安全を確保することは極めて重要であると認識しており、毎年、教育委員会と連携し、PTA、町内会との共同で通学路の除雪を行っている。市としても除雪機器の貸し出し等で支援しているところである。との答弁がありました。

第3点として、委員から、大瀧村への水道水供給についての進捗状況について質疑があり、当局から、9月の分科会においても説明していたところであるが、若美浄水場から野石経由で1日最大1,600立方メートルを供給する案について協議してきたところである。その結果、滝の頭を水源とする若美浄水場では、夏場の渇水期に水量が不足する懸念、供給単価及び供給に伴う事業のあり方などの諸課題について分析する必要があり、専門的な見解と助言をいただくため、大瀧村の予算でコンサルタントに調査委託する予定となっている。大瀧村では、12月定例会に提出している補正予算案に調査の委託料400万円を計上しているとのことである。今後、調査結果を分析、検討し、さらに協議を進める予定となっている。との答弁がありました。

以上で産業建設分科会の報告といたします。

○委員長（笹川圭光君） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

15番三浦利通君の発言を許します。

○15番（三浦利通君） 産業建設委員長、船木委員長にお尋ねいたしますけれども、先ほど温泉施設の料金の見直しの件についてご報告がありましたけれども、現状400円を来年の4月から500円にアップする。まあ振興公社の経営が厳しい、そういうお話でしたが、厳しいのは従来からの話で、相当の市からのまあ赤字補てんというか、まあ現状でもWAOなんか2,300万円ぐらい行ってるのかな。で、400円から500円にして果たして経営がじゃあよくなるのかってば、私は決して全然変わらない、むしろ利用客の減少する可能性大だと。で、そういうことでなくして、別の

方、何がよそからすれば、要するに近隣のゆめろんなり、大瀧村あたりは結構お客さんも入っている状況がある。それは、その背景には、食堂っていうか、宴会等で結構稼いでいる。それなりに稼いでいる状況がはっきりしている。そういった面では、振興公社もそういうふうな近隣の市町村に負けないような経営改善努力等が必要なんでねえがなってな気がしますけれども、その辺の経営改善のための手法っていうか、あり方について、どうぞ議論がなされたのか、ちょっとお聞かせください。

それからもう一つは、大瀧村への水道水の供給ですが、この件については、前の渡部市長のときにも、その考え方が示されてあったはずなんですけど、具体的に今回、先ほどご報告があったような動きが出てきたっていうことですが、所管の委員会として、まあ合併以前から水道水、大瀧でなくて滝の頭水源の、をめぐる権利の関係等々では、相当やっぱり男鹿市と若美がある面では争ってきた背景、それはそういう状況等を受けて、まだ、まあ市長があったように、100パーセントの滝の頭の水源地の水を男鹿市民も飲んでない等々のいろんなこう課題がある中で、所管の委員会として、将来の水道事業等を踏まえた中で、この大瀧村への水道水、滝の頭水道水の供給というのは、そういう課題の整理なり、是非を含めて、その妥当性ってのはどういうふうにしてこう、今回ご意見等協議あったのかどうかお聞かせください。

○委員長（笹川圭光君） 7番船木正博君

○産業建設分科会委員長（船木正博君） では、温浴ランドの方で。

これは、方々のところもいろいろ上がってる状況、経営状況も厳しいという状況等いろいろこう話し合われましたけれども、いずれその振興公社の方でね、まあそれはまず上限を決めるということで、いずれ4月ころまでにそういうふうな話が出るだろうという、そういうふうなことで話し合いをなされております。いずれの将来的な改善方法としては、その経営状況もかなりあり、施設の老朽化等、ボイラーとかの協議もかなりありますので、いずれその何といたしますか、将来には民間売却とかのそういうふうな方向なども考えられることもありますので、いろんなことを検討しながら、まあその振興公社の考えを聞きながら進めていくという、そういうふうな方向で思っているようです。

そこであと大瀧村の方ですけども、その合併時からの100パーセントとかのいろんな今まで議論がありましたけども、今回はそこまで食い込んだ話までは行きま

せんでした。まあ直接その動きですね、その推移を聞いたというところが主な検討事項でありまして、まあ三浦議員が言われるように、ずっと系統づけていろんな話ありましたがけれども、そういうふうな突っ込んだところまでは今回は行きませんでした。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通君） まず、温浴施設の関係についてはわかりました。

大潟村への水道水の関係ですが、まあ今回は所管の委員会としてもそんなに踏み込んだご議論がなされなかったようですが、何とか委員長、この後、さまざまな、まあある意味では今がスタート台に立ったっていうようなそういう状況で、じゃあ議会としてどういう方向が正解なのか、あるべき方向等、所管の委員会として何とかいろんな機会、適宜ご検討していただくようお願い申し上げます、ご答弁は要りません。

○委員長（笹川圭光君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。議案第92号から第102号までを一括して採決いたします。本11件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、本11件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さんでございました。

午前 10 時 54 分 閉 会